X740C40201A(MEE 120501)

MITSUBISHI

三菱電機ETC車載器

形名
EP-5シリーズ

取扱説明書

三菱電機株式会社
〒100-8310　東京都千代田区丸の内2丁目7番3号(東京ビル)

■お買い上げいただきありがとうございます。
本製品の機能を十分に活かして正しくお使いいただくため、ご使用の前にこの取扱説明書を必ずお読みください。お読みになったあとは大切に保管し、必要なときにお読みください。
■本書は、保証書とともに大切に保管してください。
・本文中に記載した会社名，製品名はそれぞれの会社の商標または登録商標です。
・本製品は、四輪車専用です。二輪車には使用しないでください。
・ETC車載器の仕様および外観や本文中に記載した内容は、改良のために予告なく変更することがあります。
・本書の内容の一部または全部を無断で転載することは固くお断りします。
・ETC®は財団法人道路システム高度化推進機構(ORSE)の登録商標です。

◇お客さまへお願い◇
・ETC車載器を使用するには、利用する車両情報をETC車載器に登録する「セットアップ」の作業が必要です。
詳しくは、お買い上げの販売店、またはセットアップ登録店にご相談ください。
・取付要領書などに記載する方法以外（シガーソケットによる簡易取付など）で取付けたETC車載器でETCを利用すると、当社の保証をお受けできませんのでご注意ください。

◇取付店殿へお願い◇
ETC車載器の取扱方法と料金所通行時のご注意を必ずお客さまにご説明ください。
この取扱説明書は、必ずお客さまへお渡しください。

◇ETCを安全に利用するためのご注意◇
・ETCを利用する前に、お手持ちのETCカードに記載された有効期限をご確認ください。
・ETCを利用する際は、あらかじめETCカードを確実にETC車載器本体に挿入して、ETC車載器が正しく作動していることをご確認ください。
・**ETC車線を通行する際は、前車との車間距離を保持した上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう20km/h以下の安全な速度に減速し、ご通行ください。**

◇車載器管理番号について◇
車載器管理番号は、ETC車載器本体貼付ラベルや製品の外装箱貼付けの型番シール，同梱の型番シールに記載されている19桁の固有の番号です。
車載器管理番号は、以下の場合に必要ですので大切に保管してください。
・ETCを再セットアップする場合
・ETCの各種割引サービスを受ける場合
・今後の新たなサービスを受ける場合
※セットアップ時に発行される『ETC車載器セットアップ申込書・証明書(お客様保存用)』も大切に保管してください。

安全上のご注意

・安全運転のため、ご使用の前に「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。
・お客さまがサービスサポートを受ける際、型番が必要となります。恐れ入りますが、同梱の型番シールを保証書にお貼りください。
・本製品のご使用には、必ず同梱の部品、および当社指定のオプション部品などをご使用ください。

製品を安全に正しくお使いいただき、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示とともに取扱い上の注意点を記載しています。
絵表示は次のような意味を示しています。

⚠警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
⚠注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う可能性が想定される内容を示しています。
	絶対に行わない「禁止」の内容です。

⚠警告

運転者は走行中に操作しない
運転者が走行中にETC車載器の操作やETCカードの取出しをしないでください。前方不注意になり、思わぬ事故につながる恐れがあります。
運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に停車させてから行ってください。

分解、改造をしない
機器を分解したり、改造をしないでください。
事故，火災，感電などの原因になります。

故障状態で使用しない
LEDランプが消灯、または点滅している、音が出ないなどの故障状態で使用しないでください。
事故，火災，感電などの原因になります。

異常が起きたら使用しない
万一、異物が入った、水がかかった、煙が出る、変な匂いがするなどの異常が起こりましたら、直ちに使用を中止し、必ずお買い上げの販売店、もしくは取扱説明書記載のお問い合わせ先にご相談ください。
そのままご使用になりますと事故，火災，感電などの原因になります。

ETC車線内では速度を出さない
ETC車線を通行する際は安全に停車できる速度まで十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認し、安全を確認して通行してください。
万一開閉バーが開かない場合は開閉バーに衝突する恐れがあります。

ETC車線内で車間距離をつめない
ETC車線では前走車との車間距離を十分に確保してください。
前走車が急停車して衝突する恐れがあります。
特に「ETC/一般」の表示がある混在車線ではETCを利用しない一般車が料金所で停車しますので前走車に十分注意して通行してください。

案内表示・標識について
ETC車線通行時には路側表示器の表示やETC車線周辺に表示されている案内表示板，標識などに従って通行してください。
路側表示器に「停止」の表示があった場合は停車して係員の指示に従ってください。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。
万一開閉バーが開かなかった場合は車外に出たり、後退せずに係員の指示に従ってください。

⚠注意

ETC車載器本体内に異物を入れない
カード挿入口に異物を入れないでください。火災や感電などの原因になることがあります。

アンテナの上面をふさがない
アンテナ上面に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。
※インストルメントパネル内にアンテナを取付けている場合に、その上側に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。

強い衝撃を与えない
落としたり、ぶつけたり、強い衝撃を加えないでください。破損や故障の原因になります。

揮発性のものをかけない､ゴム･ビニール製品を接触させない
殺虫剤をかけたり、ベンジンやシンナーなどで拭いたり、ゴム・ビニール製品を長時間接触させると、変質したり、塗料がはげるなどの原因になります。

油などで汚れた手で、ETC車載器やETCカードをさわらない
ガソリン・オイルなどがついた手などでさわった場合、ETC車載器本体の変色・変形の原因になることがあります。
また、ETCカードの接点が汚れた場合、ETCカードが読み取れなくなることがあります。

使用中のETCカードの扱いについて
ETCカード挿入後、緑のLEDランプが点灯する前にETCカードを取出したり、料金所通行中はETCカードを取出したりしないでください。ETCカードが壊れることがあります。
また、車から離れるときはETCカードを車内に残さないようにしてください。ETCカードが盗難に遭う恐れがあります。

有効期限切れのETCカード､およびETCカード発行元のカード会社が使用無効としたETCカードは使用しない
ETC車載器は上記のETCカードでも認証しますが、料金所の開閉バーは開きません。事故の原因になります。

お手入れについて

ETC車載器が汚れたときは柔らかい布で拭き取ってください。

ETCをご利用になる前に

ETCについて

ETCは、現在、有料道路の料金所で行われている現金や回数券、カードの手渡しによる料金支払いに代わる新しい料金支払いシステムのことです。料金所に設置した路側アンテナと車両に装着したETC車載器との間で、無線通信を行うことで料金情報をやりとりします。支払いを自動的に行うため、料金所では車を停めずにスムーズに通行できます。ETCは全国共通のシステムで運用されるため、1枚の「ETCカード」と1台の「ETC車載器」でご利用いただくことができます。
このように、キャッシュレスで料金所を通行できるようになります。

路側アンテナ
料金所アンテナ
車両センサー
一般車両は有人車線へ
ETC搭載車両は表示板等でETC車線へ誘導
開閉バー
車両センサー
ETC車線では、20km/h以下で通行してください。

料金収受のしくみ

ETCをご利用になるためにはETC車載器（セットアップ含む）とETCカードが必要です。

道路事業者からのお願い

お願い
・有料道路事業者が定める「ETCシステム利用規程」をお守りください。
・入口/出口では､同じETC車載器に同じETCカードを使用してください。
入口/出口で異なるETCカードを使用した場合、料金所を正常に通行できません。
・ETCカードはETC車載器本体に確実に挿入して、LEDランプが「緑」になったことを確認して通行してください。ETCカード挿入後、すぐに料金所に入らず、LEDランプが「緑」に点灯するまで「約5秒」お待ちください。料金所に入ってからETCカードを入れても開閉バーは開きません。
・料金所はスピードを控えめに(20km/h以下)通行し、料金所の表示、係員の指示に従って安全に通行してください。
・料金所通過直後にETCカードを取出さないでください。

ETCご利用方法の注意事項

はじめに
●必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください
・ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。)、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。
ETCのご利用前に、必ずお読みください。
※利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と併せて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。

乗車前のご注意
●専門の取付店で車載器を取り付けてください
・車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
・車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETCを利用なさらないようお願いします。
※車載器は車載器メーカーの示す方法によって取り付けてください。メーカーが示す方法以外(シガーソケット等による簡易取付など)では、利用できません。
※分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
※四輪車用ETC車載器を二輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
●ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!
・ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。
ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。
車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
※ETCカードの挿し込み方向(前後・表裏)にご注意ください。
※ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。
※料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般レーン又は混在レーンをご利用ください。
・車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
・車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け個所の変更などをしないでください。
※正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

ETCカードの有効期限のご注意
・有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
※車載器によっては、有効期限切れのETCカードを挿し込まれても、エラー表示はされません。
※ETCカード更新の際には特にご注意ください。

ETCカードの保管上のご注意
・ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
・盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。
走行を再開される際には同一のETCカードを車載器に確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。

走行中のご注意
●十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!
・ETCレーンに設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
・料金所では、案内板などにより、ETCが利用可能なレーンであることを確認して進入してください。
・ETCレーンを通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
・ETCレーンを通行する際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いします。
※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
・もし、入口料金所のETCレーンで通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいるレーン(一般レーン又は混在レーン)で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。
・料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
・入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETCレーンがご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
・通行料金の請求を受ける料金所で、ETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）でETCカードでの支払いが可能です。無理なレーン変更は危険ですので、おやめください。
※ETCレーンの機器の点検等により、ETCレーンを閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
・有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れ替えると正しく料金が計算されない場合があります。
・走行中は、ETCカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
・入口でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で一旦停車し、係員にお申し出ください。

スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください
・スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け･セットアップされたETC車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
・運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
・スマートICでは、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。
なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、レーンに設置されたインターホン等で係員に連絡し、案内に従ってください。
・通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意
●ETCレーンでは、絶対に車をバックさせないで!!
・ETCレーンで、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。
料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
※バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他のレーンに入りなおすことは、エラー発生の原因となります。
・ETCカードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETCレーンを通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!
・うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETCレーンを通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者(高速道路会社など)にご通行の状況を連絡してください。

車載器の再セットアップ
●車両ナンバー変更時(車載器付きの中古車購入等)、車載器の移し替え時は再セットアップを!!
・車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合および住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合や車載器を他の車両に移す場合、けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ(車載器への車両情報の登録)が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。
※「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合
○正規なETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
○正しい通行料金が請求されない場合があります。
○ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
○各種ETC割引が適用されない場合があります。(時間帯割引等)

車載器管理番号に関するお願い
●車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。
・車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用)』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について
・ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
※既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
※通行料金の請求を受ける料金所でETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン(一般レーン又は混在レーン)で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。
※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。
※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。
※登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行ってください。

機能・操作について

各部の名称とはたらき

お知らせ
・スライドカバーについて
スライドカバーをETCカード挿入方向に動かすと、ETCカードを隠すことができます。

ETCカード　スライドカバー　ETCカード　スライドカバー

*1 (利用履歴確認/音量調整)ボタンについて
ETCカードをETC車載器本体へ挿し込まないときは、音量調整ボタンになります。
ETCカードをETC車載器本体に挿し込んだときは、利用履歴確認ボタンになります。

1 ETC車載器ご使用前の準備について

ETC車載器をご使用になる前に、ETCカードを入手の上、ETC車載器の取付けとセットアップが必要です。

ETCカードのご用意
クレジットカード会社などにETCカードの発行手続きを行います。
ETCカード発行願
ETCカードの発行は通常のクレジットカードと同様にカード会社の審査などがあります。必ず、ETCカードが発行されることを確認して、ETC車載器の準備をしてください。
すでにクレジットカードをお持ちの方も別途、ETCカード発行手続きが必要です。
ETCカードが届きます。
ETCカードの利用規程を必ずよくお読みください。

ETC車載器のご用意
お買い上げの販売店・取付け店などでETC車載器の取付けとセットアップを依頼します。

届いたETCカードをセットアップしたETC車載器本体に挿し込めば使用準備は完了です。

2 セットアップについて

ETC車載器を使用するには、利用する車両情報をETC車載器に登録する「セットアップ」の作業が必要です。
以下の場合は、お買い上げの販売店などで「セットアップ」を行ってください。
・ETC車載器本体からブザー音が「ピー」と鳴り、LEDランプ「橙」が点滅した場合。(未セットアップ)*
・ETC車載器を別の車両に付け替える場合。
・ETC車載器を取付けた車両のナンバープレートが変更になった場合。

* ブザー音の後に「セットアップされていません」と音声案内されます。

3 ETC車載器の操作について

■ETCカードの使用準備について

1. 車のエンジンをかけます。
(車のイグニッションキーを「ACC」または「ON」にしてください。)

2. ETCカード未挿入の状態で、ETC車載器本体からブザー音が「ピーピーピー」と鳴り、「カードを入れてください」と音声案内されることを確認してください。
(もし、ETC車載器本体からブザー音が「ピー」と鳴り、LEDランプ「橙」が点滅し、「セットアップされていません」と音声案内された場合、正常なセットアップが行われていません〔未セットアップ状態〕。その場合は、お買い上げの販売店へご連絡ください。

3. LEDランプが「橙」に点灯したことを確認してください。

4. ETCカードの接点面と挿入方向, 有効期限を必ず確認して、図のようにETCカードをカード挿入口の奥まで挿し込んでください。

5. ETC車載器本体からブザー音が「ピー」と鳴り、「カードを確認しました」, 「有効期限20＊＊年＊＊月です」と音声案内され、LEDランプが「緑」に点灯したことを確認してください。
(有効期限切れのETCカード、およびETCカード発行元のカード会社が使用無効としたETCカードでも、LEDランプは点灯しますが、料金所は通行できません。)

6. ETC車載器の使用準備は完了しました。

⚠注意

・LEDランプが消灯の状態であれば、ETC車載器本体と電源コネクタがゆるんでいないかを確認してください。
・ETCカードをETC車載器本体に挿し込んだあと、LEDランプの点灯が橙色から緑色へ変わるまでETCカードを取出さないでください。ETCカードが故障する可能性があります。
・料金所の入口/出口では、同じETC車載器本体に同じETCカードを使用してください。
・有効期限切れのETCカード、およびETCカード発行元のカード会社が使用無効としたETCカードは使用できません。
(上記ETCカードでもLEDランプは「緑」を点灯しますが、ETC車線の開閉バーは開きません)
・ETCカードの取扱いについては、ETCカード発行元のカード会社が案内する注意事項に従ってください。
・ETCカードを盗難・紛失, 破損および変形した場合、ETCカード発行元のカード会社へ至急連絡してください。
・「有効期限20＊＊年＊＊月です」の音声案内は、ETCカードの有効期限切れを通知するものではありません。
お手持ちのETCカードの有効期限をご確認ください。

■音量調整について

ETCカード未挿入時
・目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンを押すごとに、4段階で音量レベルの設定ができます。
・目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンを押して、音量レベルを確認しながら、希望の音量レベルに設定してください。

0番 ⇨ 1番 ⇨ 2番 ⇨ 3番
(消音) (音量最大)

お知らせ
・ETCカードをETC車載器本体へ挿し込んだときは、目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンは「利用履歴確認ボタン」になります。
・目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンを約2秒以内に連続で押し続けた場合、最後に押したボタン操作が、新しい音量レベルに設定されます。
ボタン操作後、約2秒経過後に再度目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンを押すと、前のボタン操作で設定された音量レベルを音声案内します。
・工場出荷時の音量レベルの設定は「2番」です。
・音量レベル「0番」に設定した場合、ETC車載器やETCカードなどに異常が発生した場合を除き、ブザー音・音声案内は行いません。
ただし、カード抜き忘れ警告音は消音できません。

⚠注意
・交通事故防止のため、運転者は走行中に音量調整を行わないでください。

■利用履歴確認について

ETCカード挿入時
・目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンを押すごとに、現在までの利用履歴を新しい日時順に音声案内します。

■累積料金確認について

ETCカード挿入時
・ETCカードを入れた状態で目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンを約3秒以上押し続けると、ETC車載器本体に記録されている現在までの累積料金を音声案内します。
・ETC車載器本体に記録できる累積料金の上限と音声案内は、999, 999円までです。

ETCカード未挿入時
・ETCカードを入れない状態で目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンを約3秒以上押し続けると、ETC車載器に記録されている累積料金は消去され、「累積0 円です」の音声案内をします。

お知らせ
・ETCカードを入れた状態で目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンの操作をしばらく止めて、約2秒後以降、再度目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンの操作を行うと、最新の利用履歴の音声案内をします。
・履歴がない場合は、「履歴はありません」の音声案内をします。
・目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンを押して、一番古い利用履歴を音声案内したあとに、再度目/◀(利用履歴確認/音量調整)ボタンを押すと「履歴はありません」と音声案内されます。
・ETCカードに記録できる最大履歴件数は、使用するETCカードの種類により異なります。ETCカード発行元のカード会社にご確認してください。
・累積料金はETCシステムの無線通信を利用した場合のみ積算されます。

■ETCカードを取出す

・車から離れるときは、ETC車載器本体からETCカードを取出してください。車内にETCカードを残さないでください。

4 カード抜き忘れ警告機能について

ETCカードを挿入した状態で、電源を切ったとき(イグニッションキーを「OFF」にした場合)「ピピピ･･･」と徐々に小さくなる警告音を発します。
なお、ETCカードを挿入した状態でエンジンをかけたとき(イグニッションキーを「ACC」または「ON」にした場合)警告音がなる場合もあります。

お知らせ
・ETC車載器本体にETCカードを挿入した状態で車のエンジンを切ったとき、「カード抜き忘れ警告機能」がはたらきます。
車から離れるときは、ETC車載器本体からETCカードを取出してください。車内にETCカードを残さないでください。

⚠注意
・ETC車線通行中は、ETC車載器本体からETCカードを取出さないでください。
・ETCカードの抜き忘れの警告音は音量調整、および消音できません。

動作について

■LEDランプと音声機能について

動作	LEDランプ	ブザー音	音声案内
1. 電源を入れたとき(イグニッションキーを「ACC」または「ON」にした場合)			
ETCカード未挿入時	橙点灯	ピーピーピー	カードを入れてください。
自己診断時(ETC車載器異常の場合)	橙点滅	ピー(約1秒)	コード04 ETCを利用できません。
2. ETC車載器本体にETCカードを挿入したとき			
ETCカード挿入時	橙点灯	ピッ	——
認証終了時	緑点灯	ピー	カードを確認しました。有効期限20＊＊年＊＊月です
ETCカード取出し時	橙点灯	ピッ	——
ETCカード異常時	橙点滅	ピー(約1秒)	コード03 カードを確認してください。[ピーポーピーポー…ETCを利用できません。カードを確認してください。]＊
ETCカード情報の異常時	橙点滅	ピー(約1秒)	コード05 カードを確認してください。[ピーポーピーポー…ETCを利用できません。カードを確認してください。]＊
3. 料金所を通過しているとき			
通行可能であるとき	緑点灯	ピンポン	通行できます。/ ETC車線を通行できます。
通行不能であるとき	緑点灯	ピーピーピー	通行できません。/ ETC車線を通行できません。
4. 料金所を通過したとき			
料金所通過時の利用料金	緑点灯	なし	○○○○円利用しました。払い戻し料金は○○○○円です。
5. 通信エリア内で異常が発生したとき			
ETCカードのデータ処理異常	橙点滅	ピーピーピー	コード02 カードを確認してください。
	橙点滅	ピーピーピー	コード11 カードを確認してください。
ETCカード挿入異常	橙点滅	ピー(約1秒)	コード01 カードを確認してください。
通信データ異常	橙点滅	ピーピーピー	コード06 ETCを利用できません。
6. その他			
ETC車載器異常	橙点滅	ピー(約1秒)	コード09
ETC車載器異常	橙点滅	ピー(約1秒)	コード10
未セットアップETC車載器本体にETCカード挿入時	橙点滅	ピーピーピー	コード06 ETCを利用できません。セットアップされていません。
7. セットアップ作業時			
未セットアップETC車載器の電源起動時	橙点滅	ピー(約0.5秒)	セットアップされていません。
セットアップカード挿入時	橙点灯	ピッ	——
セットアップ中	橙点灯	なし	——
セットアップ完了時	橙点灯	ピー(約0.5秒)	セットアップしました。
セットアップカード取出し時	橙点灯	ピッ	——
セットアップ異常終了時	橙点滅	ピー(約1秒)	コード05 車載器管理番号を確認してください。[セットアップされていません。]＊

＊ カードを取出すまで[ ]内を繰り返します。

お知らせ
・音量設定「0番」でも、ETC車載器異常時はブザー音・音声案内を行います。

⚠注意
・走行中にETC車載器の動作(LEDランプの点灯状態やスピーカーの音声)がおかしくなった場合、無理にETC車載器の操作をしないでください。安全のため、車が完全に止まった状態でご確認ください。
また、料金所通行中、料金所表示板に「停止」が表示された場合は、料金所の係員の指示に従ってください。

■自己診断機能について

ETC車載器にはLEDランプの点滅による自己診断機能があります。
使用中に自己診断機能がはたらきエラーが発生した場合は、一度、自己診断一覧表で内容をご確認の上、処置してください。
わからない場合、または記載以外のエラーが発生したときは、お買い上げの販売店へご相談ください。

●自己診断一覧表

エラーコード	LEDランプ「橙」表示	ブザー音	音声案内	エラー内容および対処方法	お問い合わせ先
01	点灯(約0.5秒)↓消灯	ピー(約1秒)	コード01 カードを確認してください。	ETCカードの挿入不良です。ETCカードの挿入状態をご確認の上、再度挿入してください。	——
02	点灯(約0.5秒)×2↓消灯	ピーピーピー	コード02 カードを確認してください。	[ETCカード挿入時] 挿入されたETCカードのデータが読み出せませんでした。再度挿入してください。[利用時] 料金所にて車両の停止が案内(表示)されることがあります。	お買い上げの販売店へご相談ください。
03	点灯(約0.5秒)×3↓消灯	ピー(約1秒)	コード03 カードを確認してください。[ピーポーピーポー ETCを利用できません。カードを確認してください。]＊	挿入されたカードがETCカードであると確認できませんでした。正しいETCカードであること、および挿入方向などをご確認の上再度挿入してください。	ETCカード発行元のカード会社(クレジットカード会社など)へご相談ください。
04	点灯(約0.5秒)×4↓消灯	ピー(約1秒)	コード04 ETCを利用できません。	ETC車載器の故障です。	お買い上げの販売店へご相談ください。
05 カード認証異常	点灯(約1.0秒)↓消灯	ピー(約1秒)	コード05 カードを確認してください。[ピーポーピーポー ETCを利用できません。カードを確認してください。]＊	挿入されたカードがETCカードであると確認できませんでした。正しいETCカードであることをご確認の上、再度挿入してください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
05 セットアップ異常	点灯(約1.0秒)↓消灯	ピー(約1秒)	コード05 車載器管理番号を確認してください。[セットアップされていません。]＊	セットアップされていませんので、セットアップカードおよびセットアップ内容(車載器管理番号など)をご確認の上、再度セットアップをしてください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
06	点灯(約1.0秒)↓消灯↓点灯(約0.5秒)↓消灯	ピーピーピー	コード06 ETCを利用できません。	ETC車載器と料金所間におけるデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。	お買い上げの販売店、または料金所の係員へご相談ください。
			コード06 ETCを利用できません。セットアップされていません。	未セットアップ状態でETCカードが挿入されました。	
07	点灯(約1.0秒)↓消灯↓点灯(約0.5秒)×2↓消灯	ピーピーピー	コード07	ETC車載器と料金所間におけるデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。	お買い上げの販売店、または料金所の係員へご相談ください。
08	——	——	——	——	——
09	点灯(約1.0秒)↓消灯↓点灯(約0.5秒)×4↓消灯	ピー(約1秒)	コード09	ETC車載器の故障です	お買い上げの販売店へご相談ください。
10	点灯(約1.0秒)×2↓消灯	ピー(約1秒)	コード10	ETC車載器の故障です。	お買い上げの販売店へご相談ください。
11	点灯(約1.0秒)×2↓消灯↓点灯(約0.5秒)↓消灯	ピーピーピー	コード11 カードを確認してください。	[ETC車線通行時] 料金所にて車両の停止が案内(表示)されることがあります。	お買い上げの販売店へご相談ください。
未セットアップ	点灯(約0.5秒)↓消灯	ピー(約0.5秒)	セットアップされていません。	ETC車載器が正常にセットアップされていません。	お買い上げの販売店へご相談ください。

＊ ETCカードを取出すまで[ ]内を繰り返します。

お知らせ
・自己診断機能がはたらいたとき、LEDランプは、上記一連の点滅動作を約1分間繰り返し、橙点灯状態となります(未セットアップ時は、上記"未セットアップ"の点滅に切り換わります)。
音量設定「0番」でも、ETC車載器異常時はブザー音・音声案内を行います。

故障かな?と思ったら

処置に従っても、なお異常がある場合は、お買い上げの販売店へご相談ください。

症状	確認すること	処置
LEDランプが点灯しない(緑or橙)	電源電圧に適したケーブルを使用していますか? 電源ケーブルの接続を確認してください。	お買い上げの販売店にご相談ください。
橙のLEDランプが点灯する	ETCカードは入っていますか?	ETCカードを挿入してください。
橙のLEDランプが点滅する	コード01, コード02, コード03, コード04, コード05など	「自己診断一覧表」をご確認ください。お買い上げの販売店にご相談ください。
料金所(ETC車線)で停止させられた	アンテナの上や前方に金属製の遮蔽物がありませんか?	アンテナの上や前方には電波を遮るものを置かないでください。
	ETCカードは正常に挿入されていますか? ETCカードに異常はありませんか?	ETCカードの挿入方向、表裏をご確認ください。ETCカードの有効期限が切れていないかご確認ください。ETCカードに汚れや亀裂, 変形などがないかご確認ください。
ETCカードが入らない	ETCカードが変形していませんか?	無理に入れずに、ETCカードが変形している場合は、ETCカード発行元のカード会社に再発行を申請してください。
	ETCカード挿入口に異物が入っていませんか?	お買い上げの販売店にご相談ください。
ETCカードを取出せない	ETCカードが変形していませんか?	ETCカードを取出せない場合は、無理に取出さず、お買い上げの販売店にご相談ください。取出し後、ETCカードが変形している場合は、ETCカード発行元のカード会社に再発行を申請してください。
ETCカードを挿入しても反応しない	きちんと挿入されていますか?	再度、挿入し直してください。
請求金額が違う	目/◀ボタンでETCカードの履歴を確認してください。	料金についてはETCカード発行元のカード会社(クレジットカード会社など)にお問い合わせください。
異音がする	取付けがしっかりしていますか?	取付けを再度ご確認ください。

⚠注意
・ETC車線を通行するとき、開閉バーの開閉動作や前車の急停車などに注意してください。
・ETCカードは、クレジットカードと同じ扱いです。
車から離れるときは、ETCカードをETC車載器本体から取出して車内に残さないようにしてください。
ETCカードを盗難・紛失したときは、ETCカード発行元のカード会社、警察へ連絡してください。
・ETC車線を通行する前にETCカードをETC車載器本体に正しく確実に挿し込み、正常な動作を確認してください。
ETC車線を通行する際、何らかのエラーが発生すると開閉バーが開きません。
・開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分減速し、開閉バーが開いたことを確認して通行してください。
・開閉バーが開かない場合は、車外に出たり、前進・後退したりせず、係員の案内に従ってください。
・ETC車線では前車が停車することがありますので、安全な車間距離を確保して通行してください。
特に「ETC/一般」の表示がある混在車線では、ETCを利用しない一般車が料金所で停車しますので前走車に十分注意して通行してください。
・入口と出口では、必ず同じETCカードを使用してください。
入口と出口で異なるETCカードを使うと、料金が正しく処理されません。
・ETC車線直前や通行途中にETCカードを挿入しないでください。(ETCカードの認証には数秒かかるため、上記の場合は開閉バーが開きません。)
・有効期限切れのETCカード、およびETCカード発行元のカード会社が使用無効としたETCカードは使用しないでください。
上記のETCカードを使用した場合、ETC車載器は、LEDランプや音声ガイド機能などで正常な動作状態を示しますが、料金所で開閉バーは開きません。(ETC車載器では、ETCカードの有効期限および無効情報を認識しません。)

仕様・オプション

製品の仕様および外観は、改良のために予告なく変更することがありますのでご了承ください。

■仕様

項目	規格
電源電圧	DC12V/24V兼用(DC10～32V)
供給方法	車体ハーネス接続(ACCライン)
表示	LEDランプ(2色：橙/緑)
最大消費電流	400mA以下
使用温度範囲	-30℃～+85℃
音声出力	最大0.6W(スピーカー)
本体寸法	70.0(W)×16.0(H)×80.0(D)[mm]
質量	本体(ETC車載器)：80g

■オプション(2012年4月現在)

・取付用ブラケット(EP-0SF2)
(両面テープ2枚同梱)
※フロントガラス内側に取付ける車両でフロントガラスの傾きが水平から45°を超える車両に使用します。

・スタンド(EP-0SD1)
(両面テープ2枚同梱)
※ETC車載器本体をダッシュボード上に取付ける場合に使用します。

お問い合わせについて

お問い合わせいただく前に(チェックシート)

トラブルのお問い合わせの際には、お客さまのお手持ちのETCカードやETC車載器の具体的な状況をお知らせいただく必要があります。
次の事項を中心にお尋ねいたしますので、あらかじめシートに記入していただいた上で、お問い合わせください。

■チェックシート

ETCカードの種類(発行元) ________　ETCカードの番号 ________

ETC車載器メーカー ________　ETC車載器取付店(業者) ________

◆トラブルの状況(どんなトラブルが起きましたか)

発生年月日時　　年　　月　　日　　時頃

1．ETC車載器本体にETCカード挿入前
2．ETC車載器本体にETCカード挿入時
　ETC車載器のエラー内容 ________
3．ETC車載器本体にETCカード挿入後(通行中)
　入口料金所　________料金所
　　通行車線　1．ETC専用　2．ETC/一般　3．一般
　　通行日時　年　月　日　時頃
　出口料金所　________料金所
　　通行車線　1．ETC専用　2．ETC/一般　3．一般
　　通行日時　年　月　日　時頃

◆そのトラブルは、どんなときに起きましたか

1．いつも起きる　　2．ときどき起きる
3．特定の料金所で起きる　　4．今回はじめて起きた

■お問い合わせ先

○ETCのご利用に関して　2012年4月1日現在

お問い合わせ先		受付時間
東日本高速道路株式会社		24時間 年中無休
◎NEXCO東日本お客さまセンター	0570-024-024	
(PHS・IP電話のお客さま)	(03-5338-7524)	
中日本高速道路株式会社		
◎NEXCO中日本お客さまセンター	0120-922-229	
(フリーダイヤルがご利用できないお客さま)	(052-223-0333)	
西日本高速道路株式会社		
◎NEXCO西日本お客さまセンター	0120-924863	
(フリーダイヤルがご利用できないお客さま)	(06-6876-9031)	
首都高速道路株式会社		9：00～18：00(年中無休)
◎首都高ETCコールセンター	03-6667-5859	
阪神高速道路株式会社		平日 8：30～19：00 土日･祝日･年末年始 9：00～18：00(年中無休)
◎阪神高速お客さまセンター	06-6576-1484	
本州四国連絡高速道路株式会社		9：00～17：30(年中無休)
◎本四高速お客さま窓口	078-291-1033	

○ETCカードおよび請求金額に関して
お手持ちのETCカード発行元のカード会社にご確認ください。

○ETC車載器に関して
ETC車載器の購入先、または取扱説明書に記載されている代理店、または三菱電機カーインフォメーションセンターにお問い合わせください。

○セットアップに関して
財団法人 道路システム高度化推進機構(ORSE)
ETCお問い合わせ窓口 03-5216-3856
受付時間：月～金 9：00～18：00(土日・祝日・年末年始を除く)

お願い
・ETC利用のご通行で、通信による通行料金の収受ができなかった場合、お客さまに停止していただき、収受手続きをさせていただいております。
停止処理の原因としては、ETC車載器とアンテナの通信エラー、ETC車載器本体へのETCカードの未挿入や通信途中でのETC車載器本体からのカードの取出しなどが考えられます。
通信エラーなどの原因につきましては、詳細な調査をしなければわかりませんが、頻繁に反復して発生する場合はETC車載器の不具合なども考えられますので、**ETC車載器の購入先、または取付店にご相談**いただきますよう、ご案内申し上げます。

■アフターサービスについて

本製品が正しく作動しないときは、まずこの取扱説明書をもう一度ご覧になってお調べください。

保証期間中の修理は・・・
保証書の記載内容に基づいて修理します。詳しくは保証書をご覧ください。

保証期間経過後の修理は・・・
修理によって製品の機能が維持できる場合はお客さまのご要望により有償にて修理いたします。
なお、次に示すものの費用は負担いたしません。
1. 本製品を使用できなかったことによる不便さおよび損失(電話代, けん引代, レンタカー代, 休業補償, 商機逸失)などによる費用
2. 当社指定サービス店以外での修理
3. 料金所通行時の事故などによる費用

○代理店お問い合わせ先
アフターサービス(修理)に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店へご相談ください。
当社地区別サービス相談窓口は、下記の代理店となります。

2012年4月1日現在

地区	電話番号	代理店
北海道	(011)706-0152＊	(株)コシダテック 〒105-8642 東京都港区東新橋2丁目2番9号
東北	(022)390-6032＊	
関東甲信越	(03)3432-6411	
中部	(052)563-7530	(株)菱和 東海支店 〒451-0046 名古屋市西区牛島町2-5 トミタビル6階
近畿	(06)6458-3149	(株)菱和 関西支店 〒531-0071 大阪市北区中津7-5-2
中国	(082)506-2810	(株)菱和 中国支店 〒732-0052 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル5階
四国	(087)811-2236	(株)菱和 四国営業所 〒760-0023 高松市寿町1-3-2 高松第一生命ビルディング5階
九州・沖縄	(092)413-3830	(株)菱和 九州支店 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-6-23 博多駅前第2ビル5階

＊：関東甲信越地区(東京)へ自動転送されます。

○商品・機能・操作についてのお問い合わせ先
三菱電機カーインフォメーションセンター
フリーダイヤル：0120-182710
(9：00～17：30 土・日・祝日、および当社の休日は除く)